

平成23年 8 月22日

「大規模災害時の支援にかかる指定都市市長会議」

午前10時開会

○事務局長 大変お待たせをいたしました。定刻となりましたので、まださいたま市長、浜松市長、少しおくれられるということでございます。ただいまから大規模災害時の支援にかかります指定都市市長会議を開催させていただきます。

本日は、先月末、27日に開催をいたしました指定都市市長会議におきまして限られた時間の中で十分な議論ができなかったということでございますので、きょう、議論を深めるため、改めて日を設定させていただいたものでございます。各市長様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、会議の開会に当たりまして、会長でございます神戸市の矢田市長からごあいさつをいただきたいと思います。

○神戸市長 おはようございます。きょうは、大変お忙しい中、このようにお集まりいただきましたことに、まず感謝を申し上げます。

先日の市長会議で、平松市長から大規模災害時の効果的な支援についてどうあるべきかということでご提案がございました。それを受けまして、各市長から東日本大震災の支援状況の報告でありますとか、あるいは今後の支援体制について活発なご意見が出されたわけでございますが、先ほど司会のほうから話がありましたように、時間が少し不足しておりましたので、指定都市として大災害の発生時にどのように対応するか、そしてその中で、例えば現地本部をどう置くべきか、あるいは対口支援をどうするか、そのほかに、実際に事前に取り組み方を検討すべきではないかというふうなお話もいただいたわけでございます。

そういう中で、きょうは、大規模災害時における指定都市の支援のあり方と、そして大規模災害時における指定都市の支援先のルールをどう決めていくかといった点に少し収れんをしまして議論いただきたいというふうに思っております。

とにかく現状の中で、首都圏の直下型、あるいは東海、東南海、南海というふうな三連動、さらに日向灘のほうとも連動した五連動というふうな話もあるわけでございますが、そうした大規模災害の発生の確率がかなり高いというふうに言われておりますので、そういうことに対応するために、前回少し議論が進まなかった点について、きょう、時間は限られておりますけれども、ぜひ皆さんで意見を取りまとめていただけたらというのが本日の会の趣旨でございます。指定都市市長会としてどのようにあるべきかという点は、各都

市から資料をいただいております分もございますし、また、資料はございませんけれども、発言の予定をお聞きしておるものもございますので、よろしくお願い申したいと思います。

今、鈴木市長が来られました。どうもおはようございます。

それでは、これから会議に入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

ここで報道の方にお願いいたします。これ以降につきましては、記者席のほうからの取材ということで、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは早速、会議に入りますので、矢田会長、よろしくお願いします。

○神戸市長 それでは、会議の議長を務めさせていただきますが、この検討会議におきましては、先ほども申し上げましたように、大規模災害時における指定都市の支援のあり方、また支援先のルールづくりを中心として議論していただいたらと考えております。各市から資料を提供いただきましたり、また発言の通知をいただいておりますので、まず皆さんから順に発言をお願いして、後にまた各市から意見をいただく、あるいは自由討議をしていただきたいというふうに思っております。

資料をいただいておりますのは、相模原市、大阪市、神戸市、広島市、また名古屋市さんからも資料をいただいております。千葉市長からは事前に発言をとということをお聞きしてございますので、順に東のほうから進めていきたいと思っておりますので、まず千葉市さんからお願いできますか。

○千葉市長 我々は資料を用意していませんが、各市さんの内容や方向性としてはおおむね変わらないものと思っております。

まず、災害が起きたときに、先発隊を派遣して、現地対策本部を立ち上げるということになると思いますが、そのときに、ブロック単位ぐらいで、例えば仮に東北地方で災害が起きたときには、関東の政令市が現地対策本部を設置するというぐらいのことまで決めておけばいいのかなと思います。現地対策本部をつくるに当たって、例えば関東ブロックであれば全部で政令市は5つありますけれども、その中で毎年毎年持ち回りで決めておけばいいと思います。例えば2011年度に起きればさいたま市、2012年度は千葉市というような

形で決めておき、残りの市はフォローに回るようにすれば、負担の平準化というのもある程度できるのではないかと思います。余り細かくすべて決め過ぎると実際と合わなくなるケースもありますので、おおまかなことを決めておいて、実際には電話会議などである程度確認をし合って、そういう支援体制を構築するのが一番望ましいと思っています。

それから、我々の考え方としては、やはり支援の初期は指定都市がやるんだらうと。全国市長会との関係としては、今回もそうですけれども、全国市長会は、ある程度落ちついてきた段階で全市に照会をかけながら人の職員の派遣というのを決めていきますので、機動力を必要とする初期に我々が入り込んで、その後は全国市長会の下につくような流れの方がむしろ整合性がとれていくのではないかと思います。

今回、私が実感したのは、千葉県では液状化の被害が大変深刻でありましたが、その千葉市の場合は、政令市でもあり土木職員をたくさん抱えておりますので、暫定復旧工事もそれなりに順調に進めましたが、周辺の市は土木職員がいない。下水道も含めて土木の職員がやはり足りなくて、この前、新聞にも載っていましたが、浦安市などは1けたしか土木系の技術職員がいない。県に要請をしましたが、県もそういう土木系の職員を持っているわけではありませんので、千葉県はほとんど派遣ができなかったです。

結局、東京都はある種基礎自治体機能を持っているということがあって、浦安市の職員は大体1000人くらいですけれども、200人という単位で土木関係の職員が浦安市に入って、事実上、東京都の部隊が復旧工事の指揮に当たったようです。それで何とか浦安が立て直せたというような状況であり、そういう意味では、初期の暫定的な復旧ですら基礎自治体ではなかなか厳しい。東北の場合は、職員が相当いなくなっているところもありますので、さらに厳しいんだらうと思います。

また、国の補助をもらうに当たって災害査定を受けなければならないわけですが、その災害査定に当たっては当然いろいろな資料を準備しておく必要があります。災害直後の写真などをしっかりと撮っておかなければなりません、これも人員が少ない、もしくはノウハウに乏しい基礎自治体では難しい。県内の市でも撮っていないという市がありました。例えば浦安もそうですけれども。そうすると、国の災害査定を数カ月後に受ける段階になって資料が何も残っていないということで、ほとんど災害査定を受けられないということになります。結局、浦安市などは、恐らく国の災害査定、我々千葉市の場合は90%以上認められていますが、恐らく50%とか、場合によってはもっと低いパーセンテージになります。そうすると、ほとんどの金額を基礎自治体自身で出さなければならなくな

るというようなケースも十分想定できていると思っていますので、初期の段階に後の復旧のことを見越した人材なりノウハウを提供できるのはやはり全国の市の中でも政令指定都市であり、ある程度その辺のアドバイスまで含めて後のことを考えた初期対応というのを伝授していかなければならないと考えています。そういう意味で、指定都市がある程度初期対応を行い、途中から少しずつ全国市長会なり、もしくは全国知事会なりとの連携に入っていくのが望ましいのではないかと考えております。各市さんの資料もおおむねそちらの方向性だと思っております。千葉市としては以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、まず意見を順に述べていただきたいと思いますので、相模原市の加山市長、お願いいたします。

○相模原市長 私どもはたたき台という形でちょっとお示しさせていただいておりますので、参考にさせていただきたいと思います。今の千葉市長のお考えと全く同じだと思うんですけども、実は私たち、今回、被災地の岩手県の中に大船渡市というのがございます。25年来の姉妹都市ということの中で、我々、自分たちの市が被災を受けたという思いで翌日から支援体制を敷かせていただきました。現地にも事務所を置かせてもらって、避難エリアといいましょうか、大船渡小学校というエリアがあったんですが、そのエリアをすべてうちが担当させていただきまして、その中の避難場所に物資を届けることもさせてもらいましたし、組織を敷いた段階では、例えば死体処理の問題ですとか、許可の問題ですとか、行政機能が失われていたということもありますので、我々は向こうにそういうすべてに対応する機能を設置させていただきました。

そこで感じたことは、やはり具体的に避難を受けたすぐのときの場合、いわゆる応急期と復旧期、復興期とはまた違う対応をしっかりとしないといけないという思いを持ちましたし、実際には被災を受けたところというのは混乱しちゃっておりますので、例えば支援を受けるときに、支援をこうしてほしいということを取りまとめて、支援先に要請をするということではできないような状況が現実だと思っております。したがって、私たちは職員を派遣し、また市民もボランティアで行っていただきましたけれども、職員には被災地から要求を聞くなと。被災地の状況を、自分たちの市が被災を受けているという気持ちになって、何をすべきかということのみずから取りまとめて、我々のほうに支援要請をして

こい、こういう対応をとらせていただいております。

そういった中では、よその被災を受けたところに対する支援というものは、やはり基礎自治体同士がやっていくことが一番適切といえるでしょうか、一番効果がある対応かなと思っています。広域的な県ですとか国ですとかが当然やるべきことは大きな問題の中ではやるが出てくると思いますから、当面の応急期については、基礎自治体がしっかり対応してやるという連携が必要だと思っています。

資料のほうの図面にお示しさせてもらっているのは、今千葉市長が言われましたように、実際にこういうような大きな被害が起きる、災害が起きるということはなかなかあるわけではないわけですが、起きたときにこういう対応をしていこうよという1つの体制はつくっておいたほうがいいかなということの中でお示しさせてもらっているわけでございます。今申し上げましたように、できれば国土ブロックの単位の中で形をつくっておく。そして被災地に対して、今回の場合は東北ブロックが被災を受けましたけれども、そういったときには、例えば関東ブロックの広域自治体である県は広域自治体の被災地の県に対して支援する。政令市ですとか市町村がありますので、そこは被災地のそれぞれの政令市、市町村に対してどのエリアを受け持つかということを当初から大体決めておく。そして、被災があったときに、そこに応援に駆けつける。先ほど言いましたように、現地事務所等がしっかりと責任を持って行っていくと。

これは実は支援をするということの重要性もあるんですけれども、例えば我々も被災を受けないということはないわけですから、そういうことがあった場合には、今度はよそのブロックからご支援をいただくということです。ここで我々の関東ブロックだけでこういうことを決めるんじゃなくて、これからできればよそのブロックとも、例は下に書いてありますが、北海道ですとか、北陸ですとか、他のブロックがあるわけですが、そういうブロックとも連携をして、こういう1つの連携、何かがあったときにはこういうブロックに対してはこういうブロックが支援していく、そのブロックの中の広域自治体なり市町村なり、政令市はこういう形でその担当をさせていただくという決めをつくっておけば混乱しないんじゃないかなと。先ほど言いましたように、何も最初から全部が同じような状況だというわけじゃないわけですから、先遣隊なり、例えば関東ブロックの中で協議をしながら、こういう対応をしようだとかということが出てくるだろうと思うんですね。

いずれにしても、一番肝心なことは現地に早く入ってやる。後で支援をするだとか、どういう方法で復興・復旧計画をつくるだとか、いろんなことが議論されております

けれども、応急期といいましょうか、避難を受けたそのときから、例えばミルクがないだとか、いろんな物資がないだとかということが出てくるわけですから、即対応できるものをつくり上げていく必要があるんじゃないかなということでご提案させていただきました。

復旧期、復興期についても同じようなことが言えますので、そういった対応ができるような形にしていいただければいいなと思っています。当然国の法的なものだとか、またお金の支援というものも出てきますので、そういうものについては、やはりブロックの中でしっかりとした協議をさせていただきながら国に要請していく、法的なものだとか、また全国レベルでの支援体制に対しての協議、こういったものをしっかりしてつくり上げていく、こういうことがよろしいんじゃないかなと思っているんです。

やはり機動力といいましょうか、先ほど言いましたように人的な支援ということを考えても、被災地ではなかなか対応できませんので、そういう意味では、こういう1つのブロックの単位の中でしっかり支援していくことが一番いいし、または基礎自治体が機動能力を持っていると私は思っておりますので、基礎自治体や市町村が被災地の市町村に対してやるべきことをしっかり行っていく、そして広域の自治体である県、または国がやるべきことはしっかりやる。それに対しては、個々に言うんじゃなくて、このブロック単位でしっかりと現状を把握しているわけですから、そういったことを国に対して申し入れしていく、また必要な場合は、さらに広域の支援体制を組んで支援してもらおう、こういう形をとったらいいかなということでご提案させていただきました。

○神戸市長 基本形については、先ほどの熊谷市長と加山市長のご意見はほぼ似通っていると思いますけれども。

○相模原市長 同じだと思うんですね。ただし、これはできれば日本のブロック単位で連携をとらせてもらいたいなと。というのは、我々は避難地域ではありませんでしたけれども、例えば原発の問題で、我々の神奈川県が避難地域と指定された場合に、我々の市だけでも70万人いますから、では、その市民はどこへ避難させるのかといったときに、これは簡単にいかなくなるわけですね。神奈川県自身では900万人もいますけれども、その人間を一挙にどこに避難させるかといった場合、これは大変な問題になってしまいます。我々みたいに今友好都市関係があるところについては、避難を受けましょうよと言ってくれ

ば、受ける能力があれば受けていただきますけれども、受けられなかった場合、ではどうするのかという問題が出てしまいますので、なかなか大変なことだと思います。そういったことだとか、今回の被災地支援だけじゃなくて、相互支援の形がとれればということでございます。

○神戸市長 わかりました。

それでは、先ほど申し上げました順で進めていきます。名古屋市さんからは、資料をいただいていますので、名古屋市さんのご意見を事務局から説明いたします。

○事務局長 名古屋市のペーパーでございますけれども、タイトルが「大災害発生時の指定都市における被災地支援のあり方について」ということで、陸前高田の経験を踏まえましてペーパーをつくっておられます。

1 段落目、指定都市は行政機能を失うような著しい被害を受けた市町村の支援を行うことができるだけの能力を持っている。それを前提に、やはり指定都市が基礎自治体を積極的に支援するのは当然の使命というふうに書いてございまして、これまでの主張にも合致するというふうに書かれています。ということで、指定都市市長会が一致団結して基礎的自治体間の水平連携により全面的に復興支援に取り組むということを強調されておられます。

ただ、復旧・復興につきましては、地域の特性、文化、歴史などを踏まえてなされるべきということで、地域がみずから将来ビジョンを描いていく必要があると。そういうことで、支援を行う場合に、国や県の定めたルールにのっとって緊密に連携をとりながら地域をサポートする、そういう姿勢が大事ということで、信頼関係を築いて、地域と一体となって復興を見届ける覚悟が必要であるというふうにまとめておられます。

参考資料では、1 のところでは陸前高田市への丸ごと支援に関するこれまでの経過を書かれていまして、次の2のところでは派遣状況、行政機能の回復のための職員派遣、会計室から各局の取り組みを書かれておられます。(2)のところではその他の陸前高田市への支援ということで、復興応援自転車のこと、あるいは産業支援、では健康診断のこと、それから害虫駆除、最後のページのところでは、(5)で陸前高田市の子ども達を招待するプロジェクト、そういった内容についても参考資料として取りまとめておられます。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、先に資料をいただいているところからお話しいただきますので、平松市長、お願いします。

○大阪市長 先日、7月27日の本市長会で、より効果的な支援はどうあるべきか、きょうお出ししている資料の3枚目に、参考資料として先日の資料もつけさせていただいておりますけれども、応急、復旧、復興という3つの段階です。これがきれいに峻別されるわけではございません。被災地の状況によって、よりの確な支援のあり方を我々としてどう考えるべきかということをもとめさせていただいております。やはり指定都市が持っている力、総合力の強さというものを、より有効に活用する方法を探ろうではないかという矢田会長からのご提案がございまして、きょう、またここに至るまで、関西の4政令市の危機管理監会議も開催して議論を深めさせていただいております。改めてこういう場をつくっていただいたことに感謝申し上げます。

発災から時期を追って、その時期ごとに応じてどのようなことを行うべきであるか、事前に決めておかなければならないことは何なのか、また、我々政令市の支援活動が国をどのように動かすことができるのかなどについて、お手元に配付させていただいております資料に沿ってご説明をいたします。

この中で、今回の支援を通じて要求されていることは迅速性、それと適切性だと思っております。この両者を今後の支援方法に反映させるにはどうすればいいのかということです。特に今回の東日本大震災を受けましてわかったことというのは、国を待つまでもなく、我々政令市の消防、医療、保健、税務、土木、建築などの行政技術部門の実働部隊、つまり基礎自治体部門の総合的な活動こそが効果的、なおかつ効率的な支援体制に結びつくというものを実感いたしました。この経験を生かして、我々指定都市市長会としての支援体制づくりが必要であると考えております。

指定都市の連携により、持てる力をより一層発揮できるのではないかとこの観点から、具体的な方法といたしまして、被災地支援につきましては、1として応急復旧期、2復旧・復興期、3復興期の3期に分けております。これらの期ごとの支援の行動計画、本会が行う対口支援、これを原則といたします。

まず1枚目にございます応急復旧期の重要なことは、迅速な初動対応にまず尽きると思

います。このため、被害状況や支援ニーズの迅速な把握、支援活動の円滑な現地受け入れなどがあります。具体的には、各都市への先遣隊の派遣、救援物資搬送、そして現地対策本部、中央対策本部を設置することであると考えております。この現地対策本部は、それぞれの指定都市がそれぞれの判断で支援部隊を被災地に送り支援活動を行うわけですが、被災地からの要請があった場合は、その後は指定都市市長会としての支援活動という形に位置づけたらどうかと思っております。

こういったことで、我々会員同士の情報共有というものが図られますし、意思統一した行動につながるのではないかと。この連携こそが支援活動の大きな力になり、円滑な活動の推進につながり、それプラス国を動かすという力にもなり、広域災害での支援活動で国への要望事項について迅速な対応を図ることができるのではないかと思います。

こういった現地の動きをサポートするのが指定都市市長会中央対策本部であると考えております。この中央対策本部は、被災地近くの会員都市において、各都市から担当者を派遣し、支援活動のバックアップ、特に支援先で国などに要望する事項についての調整を行うんですけれども、当然会長に調整判断をしていただくことが多くなるというふうに考えた、この3期に分けた行動計画を出させていただきました。

今回振り返ってみまして、私どもは被災地から600キロ、800キロという離れた距離にありながら、報道等で余りにもすさまじい被害の状況を目の当たりにする、生々しい状況を目にしたときに、基礎自治体であり、なおかつ実働部隊を抱えている指定都市にできることは何なのか。そのときに緊急消防援助隊というのが国のスキームで、まずその日の夜に被災地に向かって既に全国各地から集結をした。その際に、指定都市の支援部隊という先遣隊と一緒に現地に入ること、これが当時は、3月11日の時点ではそこまで行けていなかったんですが、今後はやっぱりその緊急消防援助隊と同時に、もう既に当然必要になるであろう行政機能の回復、あるいは市民の命をどれだけ長い時間守っていくのかというような体制づくり、そのための先遣隊を派遣することも決めようやないかというようなことが非常に大きいのではないかと思います。

現地の被害状況も、緊急消防援助隊だけではそこまで取材ができない部分というのは当然ございますから、先遣隊が先導してその情報を集め、被災市町村からの支援要請が来ると同時に、もう対口支援を始める、あるいはこちらから積極的に乗り出していくというようなスキームを、指定都市の中央対策本部を立ち上げると同時に、そういった情報集約、あるいは人員配置、それを相模原市さんがおっしゃっているようなブロックにあらかじめ

分けておくことも可能でしょうし、一方では、それを決め過ぎると、今度は本当に必要なところに必要なものまでが回るのかという部分もありますので、それを決めるのがどの段階かというの、今後検討材料かなとは思っております。

一方で、私はこれは直接知らなかったんですが、熊谷市長から浦安のケースというのがご報告がありまして、災害査定資料をそんなに発災当日から収集しなければ補助がおりないかもしれないという状況を聞いて、余計にその先遣隊の派遣、もちろん消防の資料等が残っているにしても、本当に先遣隊がどれだけの発災状況の把握につながるかという動きを、やはり今後また詰めていく必要があるだろうなと思っています。おおむねそういう形で資料をまとめさせていただきました。

この資料をまとめるに当たりましては、神戸市さん、京都市さん、そして堺市さんの危機管理監といろいろと詰めながら、一応たたき台案として出させていただきました。よろしくをお願いします。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは次に、広島市長の松井市長からお願いいたします。

○広島市長 私のほうの資料につきまして、ごくポイントということで問題提起をさせていただいております。提案されております大体３段階ぐらいに分けて物事を考えていこうということ、これは大いに賛成でありますし、それから、３段階と言いながら、どれくらいの期間を頭に置いてやるかということが必要だということで、例えば応急復旧を３カ月ぐらいで考えてはどうかということで提案する気持ちを込めてこう書かせていただいております。

それともう１つは、先ほど来出ておるんですけれども、例えば名古屋市のほうの問題提起ということで受けとめますと、行政機能を失うような著しい被害、それから、今、大阪市長も言われたように、消防とか、いわゆる行政各般にわたる部門が崩壊した、こういうような想定であります。今回、この問題をやる際に、行政機能の壊滅的打撃、定義というのはおかしいですけれども、どれくらい失ったときにこういった発動をするかというような整理がまず要るんじゃないかということを考えながら、これはほとんど全壊したということをイメージしてやるのが正しいかなとちょっと思っております。

そうすると、その地元の基礎自治体に通常やる行政機能がもう喪失、失われているわけ

ですから、その場合の基礎的な行政機能をどう補完するかということをやりながら、ポイントとして詰めていくべきは何かとなったときに、本当に地元に行行政機能がないわけですから、発生時に直ちに動くと。この場合の動き方は、後で整理していく必要があるんですけども、こういう災害発生時の復旧・復興、いわゆる応急対応等々、国に何を求め、我々として何をやるかということは、まず皆さん大体頭では整理されているんですが、きちっと整理しながらやっていくということがないといけないなと。

そんな中で、間違いなく応急復旧期においては、国とか都道府県、あるいは全国市長会、ほかのどんな行政体よりも先駆けて、我々政令指定都市が直に対応することを打ち出すのはどうかというのがまず第1点の提案であります。もしほかのところも同時にやるのであれば、それは並行してやっていいし、動かない場合でも、本当に基礎自治体としての基本的な機能を備えている我々が率先垂範してやることをまず整理していくのが第一弾かなという気持ちで書きました。

そういうことを言うと、では、具体的にどうなるかというのが次の問題展開であります。まずそういう動きをするときにはどこかが主導するというか、日ごろからいわばエンジンをかけておく部署が要ると思いますので、例えば政令指定都市事務局に担当部門などを置いておいて、そこが情報を感知すれば、主導して対策本部を立ち上げる、こういう動きをつくるのが重要かなと。その動きをさらにブレークダウンいたしますと、現地本部というものが移動し、中央本部も要ると思うんですけども、現地本部などの場合は、交通とか職員派遣等々いろんなことを考えれば、比較的その被災地に近い指定都市から動く。そのときに、先ほど言われました土木職がいる、いないなんていうことがあろうかと思いますが、政令指定都市の場合、比較的そういった者がそろっておりますから、そういったところが中心となって人を出す。先ほど申し上げましたように、そこでは基礎自治体としての情報収集能力も劣っておりますから、出された人みずからが地元事情を把握する動きをするということをまず頭に置いてやる。そのときに、職員等で残っておられる方がおれば、そういう方々と連携するというマニュアル的なものを考える。そして、状況把握を率先してやり、何が要るかということ把握した上で支援が求められる。その際は、政令指定都市、ブロック単位ごとに分布しておりますから、あらかじめ政令指定都市としてどんな支援ができるかということを一覧アップしておいて、それに着目して支援要請をしていく等々、こういう段取りを考えていく。1つのやり方ですけども、ここまでブレークダウンしたような組み立てをしていくことが要るのではないかなと思うわけで

あります。

その際、こういったものを皆でまとめて世にアピールしていくためには、名古屋市で書いておられるんですけども、私自身、この名古屋市のメモの疑問点は、積極的に自治体と自治体でやっていくことで当然果たさなければならない使命というのは、結論としてそうなることは一向に構わないんですけども、果たして皆当然と思っているかどうかですね。先ほど言われたように、姉妹都市というような形で兄弟づき合いしていれば、当然というふうに行くかと思います。むしろ一般的には、いわばいろんな行政を展開する上で、共助、協同とか、自立、自助とか、いろんな考え方があるんですけども、いわば基礎自治体同士でお互いに助け合うという基本精神を我々は確認して、当然自治体の中でも職員あるいは市民に自助努力、それができないときには共助が重要だと多分説いていると思います。であれば、自治体内のみならず、自治体間でもそういうことをやるのが我々の基本姿勢だということを最初にうたって、その発露としてこういったミッションを我々はやっていくというようなことをきちっとまず確認する。そして、それを政令指定都市市長会は一致団結して水平的な取り組みをやるんだ、こういうふうにやっていくことが重要なことだと思います。

それからもう1つ、基本コンセプトとしては、いかに助けるといっても、復興期、復旧期、特に対応期の応急対応のときは、地元の特性とか文化、歴史云々ということではなくて、とにかく基本的なことをやっていかなきゃいけないということで思慮が回らないところがあるんですけども、さはさりながら、最終的に次の復旧・復興につながっていくときに、地元の特性をしっかり頭に置いてやらなきゃいけないということを忘れてはいけませんので、こういう共助のときにも地域の特性とか文化、歴史などを踏まえてやる。そして、でき得るならば、地域みずからが描く将来ビジョンが反映されるようにする。そういう気持ちを持ちながら、国、県は広域的な視点からの復興計画をやっていきたいと思います。そういうことはずっとはなから言い続けておくことがあっていいのではないかなと思っています。一例ですけれども、そういう基本論を展開した上で、各個別に時期ごとに役割分担をし、その役割分担の具体例を示す。そして最終的には自治体としてできる範囲から、次に、国とかより広範囲なところに使命をシフトしていく、そういう段取りをつくるのが求められるこれからの作業かなというふうに思いました。

なお、先ほど言われた災害査定が非常に厳しいと。それで資料がないと多くの負担を自腹を切らなきゃいけない実態があるので、それに合わせて査定作業に合うような資料づく

りをというご指摘がありましたが、私はこういったことこそ制度改革要求で、本当に自治体機能が崩壊するような事態における災害査定のある方は、こういう応援部隊の作業を本当に信じて、それを取り込んでぎりぎり言わないというふうな制度改革を要求すべきだと私は思います。

以上であります。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、私のほうから神戸市の考え方を少しご紹介したいと思います。

まず、支援のあり方について、先ほど来お話がありましたように、応急復旧期と復旧・復興期の対応というふうに分けております。応急復旧期の対応という点については、やはり初動の体制というのが大変重要でございます。その初動の体制について少し分けてお話を進めたいと思います。

まず1つは、国と指定都市の役割の関係であります。今回もそうでありましたが、国等からの緊急要請があった場合、例えば消防の緊急援助隊、これは消防庁、それから、医療とか保健、DMATを含めて厚生労働省、上下水道等の対応という点では国土交通省というふうに分けられると思います。

そういうものとは別に、指定都市が基礎自治体としてどういう役割を担うかという点で、先遣隊を出してどういうニーズに対応しなければいけないかということを考える必要があると思います。

この指定都市の先遣隊の役割であります。まず先遣隊が迅速に派遣されることが重要ではないかと考えます。そこで、先遣隊派遣担当都市というものを事前に割り振っておく。そして、その先遣隊が実際に被災した道府県の中でその所在都市に先に入っていくわけですが、その際には、これは緊急消防援助隊の指揮支援部隊長都市というのが定まっております。資料をおめくりいただいて、後ろのページに緊急消防援助隊の基本的なパターンと書いてありますが、災害発生都道府県、これは先ほどお話があった国土ブロック別ですが、これに対して、この指揮支援部隊長都市がまずメインになって、それをベースとして、次にそれを支えるこの指揮支援隊都市が存在するという形になっております。まずはこの指揮支援部隊長都市がその先遣隊として入るという意味でございます。

そういうようなことをまずベースにしてありますが、さらに大規模な広域の災害の場合にはそれだけでは十分ではありませんので、これについては三連動あるいは四連動等のア

クションプランの検討に合わせて、枠組みを増やさないといけないのではないかというふうに思っております。

それから、この現地対策本部と中央連絡本部の設置という点については、先ほど皆さんのお話しのあった点と少し異なっておるかも知れませんが、まず先遣隊が入っていった段階で、その先遣隊によって現地に指定都市の現地対策本部が設置されると。そして、必要な支援内容、また人員等の数を検討して、他の指定都市等に支援を要請する。そして、さらに指定都市の中央連絡本部については、指定都市市長会の事務局に連絡調整をゆだねて、現地本部と連携をとってやっていこうということでございます。

それから、次をめぐっていただきまして、カウンターパート支援都市の割り振りという点でございますが、これは対口支援でございますけれども、やはり基本的に緊急消防援助隊、指揮支援隊都市の受け持ち都市に準じた形でまずは割り振ると。さらに被災都市が多数にわたっており、今回のようなケースであります、その場合には、現地の状況を勘案して、中央本部と連携しながら各指定都市と協議して決定するというふうに考えております。そして、現地対策本部の受け入れ体制でございますが、現地対策本部に各指定都市からどんどんと入っていただくわけでございますので、支援部隊のお世話という点も重要になりますので、サポートという点も考えておかないといけないのではないか。そして、さらに復旧・復興段階の対口支援に向けた情報の収集もあわせて現地本部がやるということで、まず応急復旧期の対応ということを考えております。

それから、復旧・復興期の対応という点では、国の役割というものがやはり1つあり、そして指定都市の役割があるだろうと。その際に、国の役割の例をここに掲げてございますけれども、大綱的な方針、あるいは制度等の整備ということが復興に向けて必要でございますので、特に人命に関するような対応のことのほか、やはり地域の産業復興、振興ということも大変重要であります。そういうことに向けての取り組みを進める際に、やはりベースになるものは財源でございますので、財源をどう確保するかということと、それから、制度等の中で手続の話がございましたが、手続の簡素化あるいは柔軟さということが求められるのではないかというふうに、ここに例として挙げてございます。

さらに、指定都市として支援をしていく際の復興期等における対応でございますけれども、先ほど来お話がありますように、実際にそういう人材を抱えておるのは指定都市でございますので、その指定都市の人材を生かして、これは現職のみならず、経験をしたOBにも入っていただいてやっていくことが重要ではないかというふうに考えてございます。

そして、復興期に入ってしまったときには、これとあわせて都道府県も当然動いているわけでありますので、都道府県等と連携をしながら、また指定都市周辺の都市とも連携しながら支援をやっていこうという点で、これは先ほど加山市長からお話があった点に私は通じていると思いますが、そういう内容について、やはりきっちりと体制を組んでおくことが必要かなということでお示しするところでございます。

一応資料をいただきましたところ等のお話はこれで済んだわけでございますが、続いて、さいたま市長からちょっとお話しいただきたいと思います。

○さいたま市長　すみません、遅くなりまして申し訳ありませんでした。

今、皆さんからいろいろなお話が出てまいりましたけれども、基本的に私たちも認識としては、応急復旧期とか幾つか段階があって、特に初動体制の部分で政令指定都市が果たす役割は大変大きいだろうということでは皆さんと全く同じ認識でございまして、このときに先遣隊を出すということでも、これは是非やるべきだろうと思っております。

今回、神戸市さん、それから横浜市さん等、先遣隊を非常に早く出されて、それで迅速に対応されて、また先手先手でいろいろな対応をされてきたという状況を私たちも聞いておりますので、政令指定都市がやれる最も大きな役割はやはり初動体制だろうと思いますので、そういったことを特に重点的にやっていくことは大賛成であります。

それから、その後、復旧期あるいは復興期、これは２段階に分けていくのか、３段階に分けていくのかというのは、今後、事務的にも詰めていく必要があると思いますけれども、その後はやはり全国市長会あるいは全国知事会との連携のもとに長期的な形で支援していくということもいいのではないかと思います。基本的に今回、各市からご提案をいただいており、初動体制に対する役割の重要性ということでは大方共通認識ではないかと思っておりますので、このご提案を集約していただきながら、細かいところでまだ調整、詰めをしていく部分があるかと思っておりますので、それらをしっかりと押さえていくことが必要だろうと思います。

ただ、問題はその初動体制、先ほど広島市長がおっしゃられましたけれども、これをどういう状況で立ち上げていくのかという、立ち上げるタイミングですね。これは今回の大規模な震災のような地震を中心としたものだけでいいのか、あるいは、先般も新潟市等で起こりましたけれども、大きな洪水の問題だとかいろんなケースが出てくるかと思っておりますので、多少パターンというものを作っておく必要があると思います。一方で余り詳細に詰

め過ぎてしまうと臨機応変な対応ができないと思いますので、皆さんから出されてきたご提案、私たちも当初考えていたことなども大方の方向性としては同じだろうと思いますので、今お話しされたことをベースにしながらまとめていかれることがいいのではないかと私自身も思っております。

そしてあと、今後のスケジュールということと言うと、次に政令指定都市市長会があるのは10月ですけれども、1つ時間を区切って、きょうご提案いただいたことなどを受けて、事務方で詳細な部分も含めて詰めていただきながら、この10月の政令指定都市市長会にしっかりと提案ができるような体制でやっていくことが必要ではないかと思っております。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、新潟市さん、お願いします。

○新潟市副市長 新潟市副市長を担当しております佐藤と申します。きょう、篠田市長が日口沿岸市長会議に出席しており出席できませんので、代理という形で出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

きょう、まとまった形で新潟市としてのご意見を申し上げるのではなくて、各市さんのご提案、ご意見を伺って、持ち帰って事務的に細部について検討させていただいた上で、何か気がつく点がありましたら、後日、意見という形で提出をさせていただきたいと思っております。そうした中で、今回、神戸市さんを始め、各市さんからお示しいただきましたものを事務局のほうで集約していただくことでよろしいのではないかと考えました。

それから、災害の規模、形態が異なりますので、一律のきちとした対応を決めておくのではなくて、ある程度弾力的に対応できるように、千葉市長のお話がありましたように、基本的なことを定めておくことがいいのかなと思いました。

そして、初動期の対応ですけれども、まず被災地に一番近い中心都市に出向くというのが一番よいと思いますので、神戸市さんのほうからグループ分けが示されましたが、それが基本になるのかなと感じました。

また、特に申し上げたいことですが、職員派遣を中心とした被災地への支援という面では、どうしても全国市長会と全国知事会と重なってくる部分がございますので、これはさいたま市長からお話がありましたけれども、特に全国市長会とあらかじめ、政令市として

の対応のあり方が固まった段階で、お話あるいは調整をしていただく必要があるのではないかと感じました。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、鈴木市長、お願いいたします。

○浜松市長 いろんな問題点は大体出尽くしたと思うんですけども、私どもの経験を少しお話し申し上げますと、私も、今回この災害が発生して、非常に多くの被災地が広範囲に広がっているということで、これは大変だなというのが率直な感想でした。当初は皆さんと同じように、20大都市の災害派遣協定で仙台市さん等にいろんな支援をするとか、先ほど神戸市長がおっしゃったように、消防庁から来るわ、国交省から来るわ、日水協から来るわ、厚生労働省からいろんな要請が来るわ、ばらばらなんですね。これはほうっておくと、私のはっと思ったのは、テレビでセンセーショナルに報道されているところにはボランティア支援が集中して、そこから漏れるところは大変ではないかなということで、官邸等にも元同僚議員等がいますので、すぐに電話しまして、知事会あるいは市長会と連携をして、対口支援の枠組みを国としてつくれということをすぐに言ったのですけれども、とても今そんな状態ではないという状況でございました。

そうこうしているうちに知事会のほうで何となく割り振りをしたわけです。静岡県は岩手県の釜石、大船渡、大槌、山田の2市2町を担当するということになりましたので、私はすぐに県に要請しまして、県内の自治体をグルーピングして、それぞれ責任を持って支援をするようにやったらどうだということをお伝えしたのですけれども、遠野市というちょっと離れたところに本部を置いて、全体を漠然と仕切るような感じで、なかなかそれができないということで、私も業を煮やしまして、浜松市として1つの支援のモデルをつくらうということで独自に調査をしまして、釜石は大阪市さんとか北九州市さんが入っていましたので、その中で一番手薄な大船渡市、相模原市さんが長年のご縁で支援していましたが、大船渡のほうからも強い要請を受けまして、浜松市は大船渡を支援対象地域と定めまして、特に大船渡とこれまで深いご縁があったわけではないのですけれども、これまでずっと支援をしてまいりました。

支援対象地域をきちっと定めると、いろんなニーズというのがよくわかるのです。先

日も秋のサケ漁に間に合うようにということで、私どもの地元の漁協にお願いしまして、使わなくなった船を5隻現地に送りまして、大変感謝をされましたけれども、商工会議所は商工会議所同士、あるいは社会福祉協議会は社会福祉協議会同士で連携が始まっていますし、相模原市さんの補助をする形で行政支援でありますとか、今、都市計画や土木、あるいは保健師とか、そうした専門職員を6名、長期派遣しておりますけれども、きちっと対象地域を決めると現地のニーズもよくわかって、しっかりとした支援ができるのです。

私は、今回これだけ広い範囲で、これだけの被災をしたというのは余り経験していなかったものですから、随分混乱があったと思いますけれども、これを1つの試金石として、今後に向けては、どういう形で対口支援ができるかという枠組みをきちっとつくる。これは指定都市市長会だけではできないと思います。知事会と全国市長会と連携してやらなければいけないし、私がきょう見た中で、相模原市さんのご提案が非常にいいなと思ったのは、ブロック分けして、今までの縦割りではなくて、この中で県も基礎自治体も一緒になって、いざというときのために計画をつくっていく。関西は既に広域連合があって、かなり組織的にやられていると思いますけれども、あとは余りそういった仕組みはないと思いますので、こういう提案をぜひ国にも上げなければいけないし、都道府県あるいは市長会とも問題意識を共有して取り組んでいく必要があるのではないかなと、そんな気がしております。

以上です。

○神戸市長　それでは、京都の由木副市長、お願いします。

○京都市副市長　京都市の副市長をしております由木でございます。門川市長がどうしても出席することができませんので、私、危機管理監も拝命しておりますので、代理で出席をさせていただきました。

きょうの会議に出席するに当たりまして、門川市長と意見交換をいたしまして、まず2点にわたって意見を述べさせていただきたいと思います。

基本的な考え方は各市長がおっしゃっているとおりだと思っておりますので、特に初動期を中心に、対口支援という体制を基本に置きながら、政令市の持てる力を最大限発揮できるような枠組みづくりをしていく必要があると考えております。

そのたたき台としては、平松市長からご紹介いただきましたように、関西の4つの政令

市で危機管理監が集まりまして、議論をしたものを平松市長からご紹介いただいたところでございますので、こういったものを基本に、それぞれのご提案の良いところを組み合わせる形で、良い仕組みをつくっていく必要があると思っております。

その場合に、1つは、それぞれの政令市自身が被災をしたときを前提に考えております20大都市の協定との関係を、どう整合性を持った形で整理するかということが大事であると思っております。今回もブロックの中心都市の仙台市さんが被災をされ、また千葉市さんにも大変大きな被害が出ているということもございますので、そういった場合と、それぞれのブロック中心市が健在の場合と、少し様子が違うのかなという感じがいたしております。

それから支援先の決定ルールも、あらかじめ都市を決めるというよりも、むしろどう決めるかという仕組みをつくっておくということが迅速な対応につながるのではないかと考えております。以上がまず1点目の意見でございます。

2点目は、門川市長から考えるようにと私が既に言われている点でございますが、それぞれ支援をするための能力を高めるということも、できれば共同でできないだろうかということでございまして、防災訓練など自分のところが被災した訓練はそれぞれ行っておりますけれども、他都市に大きな被災があったときにどう支援をするかということを念頭に置いた訓練と申しますか、シミュレーションをやっていく必要があるのではないかとということで、今、京都市でもそれを考えているところでございます。

特に、その中でも避難所の運営などは、当初ボランティアも来られませんので、自治体の職員に大変負荷がかかる業務の1つかと思います。そういったことについては、例えばこの指定都市市長会で研修会を開いていただくとかして、それぞれの職員のスキル、特に今回、先遣隊というお話も出ておりましたし、熊谷市長からは災害査定のお話も出ておりましたので、そういうことで持っていなければいけないスキルは何なのかということと、その持っている人が適切に派遣をされるようにということも踏まえまして、支援という能力を高めるような取り組みも、ぜひ合同でできればいいのではないかと門川が申しておりましたので、その点も2点目の意見として申し述べさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、これだけはぜひもう少し言いたいという点があると思っておりますので、どうぞよ

ろしく。

○大阪市長 それぞれに初期対応という部分については、かなりの部分で合意ができたと思っています。中央対策本部、あるいは神戸市さんの場合、中央連絡本部というふうに名前が違うだけで、同じものを目指そうということですが、現時点で震災から5カ月半たっているということは、我々が示させていただいたマニュアルで言うと、2ページの「概ね6ヶ月後」というところになるわけです。せっかくこういうマニュアルをつくるのであれば、これを生きたものにするためには、このマニュアルに現状を落としていくという作業が必要なのではないかと思います。皆さんが中央連絡会議あるいは中央対策本部というものが必要であるということであれば、事務局はまたご苦労ですけれども、仮称でもいいですから、指定都市市長会の中に東日本大震災指定都市中央対策本部というものを今立ち上げていただいて、震災から6カ月後を迎えようとしている状況で、各都市が行ってきた支援、あるいは被災地、対口支援を受けている側の問題点を整理していく必要があるだろう。それこそが、逆に「基準づくり」と書いている部分を肉づけする動きにつながるのではないかと思います。府県も同じですけれども、国はなかなか細かいところまで目が届かないのが当然である、我々基礎自治体、指定都市のほうでそういう開き直りを持って、我々がそういう情報をしっかり集めます、なおかつ、我々のネットワークを通じて周辺の市町村であるとか、あるいは被災地の我々が対口支援に行っている以外の市町村の情報を対口支援に行っている先の被災地から集めてもらうとか、いろいろなことをやって、より広い情報の集約が可能であろうと思います。

そういう意味では、国と協議を行いながら、いろんなバックアップ体制をつくり、他の市町村と連携を図る、そういったことから支援グループがおのずとできてくるのであろう。今やっている支援グループが、それぞれの被災地の復興状況によって、今まで我々がやっていた支援の部隊は引き揚げていいです、別の部隊が要りますと。ところが、今まで行っていた部隊をほかのところで必要としているかもしれないという状況もあり得るわけですから、指定都市の中央対策本部というものが機能するのであれば、恐らくそういった形で機能するのではないか。そういう機能の仕方を見せていくことが、基礎自治体であり、大都市というものの力をしっかりと市民の皆さんにわかっていただく、いいきっかけになるのではないか。さらには、国に対しての必要なものの提示、具体的な施策の実現、そういったものを大きく訴えることもできるでしょうし、今、京都市の由木副市長からも

ございましたように、いろんな府県と、あるいは市町村とどういう連携がとれるのかという具体的なデータづくりになるのではないかと。災害によっていろんな状況がございます。それに具体的にどういうふうに対応していくのかというものを今からでもやったらどうかという気がいたしましたので、よろしくお願いします。

○神戸市長 その他ご意見はございませんか。

まず、先ほど来ご提案いただいた点について少し確認をしていきたいと思います。とにかく初動期の対応ということが大変重要だという点で、先遣隊を出して、その先遣隊が現地の状況を把握して、それで今、我々が何を緊急に対応すべきかという点の意見は、私は一致しているのではないかと考えておりますが、この点について、もうちょっとつけ加えたいという点がございませんでしょうか。

○相模原市長 初動期でも、先ほど申し上げましたように、被災を受けた次の時間から支援をしなければならない状況が進んでいるのです。翌日行って、どういう状況かと、おっとり刀でやっても、被災地の方は生きていけないこともありますし、命を落としてしまうということもありますので、初動期についても、本当に緊急に即できる対応と、一兩日かけても対応ができる体制、いろいろあるかと思いますので、先ほど清水市長も言われましたように、今後、そこら辺をもう少し提案して、事務局で詰めていただく段階で、初動期については、その内容をもう少し掘り下げて対応を行ったほうがいいと私は思っております。

例えば、先ほど言いましたように、私たちは姉妹都市をやっていた関係上、翌日、米穀商を集めまして、即届けてくれと。ところが、東北道が走れなかったのです。新潟回りで、何でもいいから行ってくれということもさせてもらいました。翌日おなかがすいてしまうわけですから。ただ、お米があっても水もないし、困るわけです。ですから、そういう対応をどうするかということと、少し時間をかけながらも初動の対応に対する緊急体制をどうしたらいいかということがあります。経験されておりますので、各市の状況を少し見ていただきまして、せっかく政令指定都市として応援体制を組むというならば、現実合った対応ができるような内容にしていってほしいのかなと思っております。

○神戸市長 ありがとうございます。その他ございませんか。

○さいたま市長 神戸市さん、あるいは新潟市さんの場合は、実際ご自分のところで大きな地震を経験されているというノウハウがあるわけです。それ以外の都市は、いろいろな形で経験はありますけれども、そういう意味では、災害対応のスキルがまだ必ずしも十分でない自治体もあると思っておりますので、今回の経験を踏まえまして、今、相模原市長さんが言ったように掘り下げていただくとともに、先遣隊が行ったときに、どういう項目をきっちりチェックするのか、あるいはどういうことを見なければいけないのか、どういうことをすべきなのか、その辺を指定都市市長会の中で、担当レベルでスキルアップをしていくことがすごく重要だと思っておりますので、そういったことも併せて実施することを検討してもらいたいと思います。

○神戸市長 私どもの経験を申し上げて恐縮ですけれども、発災後、すぐにやらなければいけないことから始まって、ある程度日がたっていくに従って、どんどん状況が変わります。そういう中で、私どもは1年間の記録をつくったり、あるいはもっと長期の記録を持っておるのですが、実はそれを仙台市にお渡ししました。そうすると、神戸で起こった事象については、この時期にこんなことをしなければならないというのが手にとるようにわかるのです。今回は津波ですから、津波の事象に対しての対応にはなっていないのですけれども、大規模災害が起こったときに何が一番困るかという点では、やはり共通項があります。ですから、そのような点では、実際に被災した経験を持つ地域の資料を共通してデータとして私どもが持っておくということは、大変必要ではないかという気がします。特にこれに関しては、だんだん年数がたっていきまると、実際に経験した人がいなくなっていくしますので、どのようにこれを読み解いたらいいのかというところまで行ってしまう可能性もありますので。さっき訓練の話がありましたけれども、指定都市で日を決めて一緒にやるというわけにはいかないでしょうけれども、別々であっても、一度そういう訓練をしておくということもいいのではないかという気がします。参考に申し上げます。

○浜松市長 これは質問になるのですけれども、今回、関西広域連合はかなり存在感を示していたのですが、広域連合の府県と政令市、あるいはその範囲にある基礎自治体との関係というのはどうだったのですか。

○神戸市長 まず、関西広域連合は岩手、宮城、福島と3県に対して手分けしたのです。その中で実際に割り振りをしたときに、主力は、岩手県は大阪府、宮城県は兵庫県、福島県は京都府という形で、そのほかのところも当然入ったわけでありますけれども。そこで、兵庫県と神戸市の例でどうしたかという、私どもは仙台市との応援協定がありますから、まず最初に仙台に入っています。続いて、県の知事と話をしたところ、私は、北部地域のほうが被害が大きいのだろうから、北部に行こうかという話をしたのですが、いや、北部は兵庫県の各市町で行けるところをカバーするので、政令市としては南へ入ってほしいと言われたので、私どもは被害の大きいと言われた名取に入りまして、名取を対口支援したわけです。ですから、そういうふうに府県と連携しながらやっていったという点では、平松市長が釜石に決められたのは、広域連合が大阪府は岩手県とされたので、恐らく釜石というふうになさったのではないですか。

○大阪市長 私が府のことを言うと、また何やいろいろ言われるおそれはあるのですが、今、矢田市長にお答えいただいたように、当初、3月12日の段階で対口支援県という、相模原市さんがご用意された資料の広域自治体が広域自治体を支援するという枠組みをお決めになりました。それに関しては、ずっと決めていただいたので、我々も3月17日に4政令市で市長会をやりましたが、そのときに我々は、別にその時点で釜石に決めていたわけではありませんが、岩手県のしかるべきところに対口支援をすればいいのかなと思っていました。

ただ、広域連合が機能したのかと言われると、本当に被災地に必要なもの、あるいは被災地が今どういう状況であるのかという情報収集に関しては、決してそうではないのではないかというのは、釜石に4月17日、1カ月以上たった後に行って、例えば「岩手県が動いていますか」と聞きましたら、「いや、県の動きは全然見えません」とおっしゃっていたのが事実で、枠を決めていただいたことに関しては動きやすかったです。あとは、例えば府県が具体的に政令市以外の市町村にこれだけの指示を出しながら、その市町村が持っている部隊、どういった部隊を展開できるのかという集約をされて、なおかつ、我々の場合は、大阪府と和歌山県が岩手県でしたから、担当県である大阪府と和歌山県が連合して部隊を岩手県に送ったのかどうか、そこまでの動きは見えていないのです。だから、枠をつくれるという部分では、私どもは非常に動きやすかったのですが、そこから先をもうちょっとしてほしかったなと。細かいところへ府県が広域行政として、政令市以外の市町

村の持っている部隊をどう集約されたのかという部分がちょっと見えていないのは事実です。別にいろんなしがらみの話をしているわけではございません。

○浜松市長 実は私も県にすぐ提案したのは、どういういきさつで決まったのかわからないけれども、2市2町を担当するということになりましたから、例えば、浜松を中心とした県の西部の自治体は大船渡へ入れとか、静岡市を中心とした中部の地域は釜石へ入れ、あと2町については県が直接指導して、残りの東部の自治体を束ねて支援に入る、こういう仕組みをつくったらどうだと提案をしたのですけれども、なかなか県がそういうことはできないのです。本当は枠組みだけつくってもらっても困るのですね。

○大阪市長 ですから、岩手県を大阪府、和歌山県とお決めになったのであれば、大阪府、和歌山県で岩手県支援対策本部というものがあって、現地のニーズをきっちりとりながら、和歌山県の市町村から派遣できる人材、大阪府の政令市を除く市町村から派遣できる人材、そういう体制をとっておられるのかというと、私は、そうは見えていない。政令市以外の各市町村でも、例えば姉妹都市関係があるところには積極的な支援を懸命にやっておられるのですが、それを集約する兵庫県のほうはどうでしたか。

○神戸市長 兵庫県の場合は、阪神・淡路大震災で被災した市があります。中核市もあるし、特例市もあるという中で、我々が自主的にやらないといけないのだという1つの使命感がベースにあったと思います。ですから、我々の近隣の市からもチームを組んだといいますか、関係する市と一緒に入っていったということが現実にあります。私は、これは被災した地域だからこそできるのではないかという思いがちょっとしているのですが、しかし、そういうことだけではいけないわけで、そういう意識を共有しながら、今後これを広めていって、もしものときにどうするんだということをこの場で決めていただきたいと思います。ですから、初動期、応急・復旧期と復旧期、あるいは復興期と分けて、しかも、それをブロック単位にして入って行って支援をしていくというのは、私は非常に有効な手だてだと思いますし、また、そうあるべきだと思います。

だから、きょうは、そういうルールづくりを1つ決めていただくというのが大きな柱になっていますので、そこを大きくその方向でやっていこうというふうにある程度意見をまとめていただければ、次は細目の、例えば、さっき訓練の話がありましたけれど

も、訓練については、個々具体的にどういうふうにしたらいいのか、あるいは実際の経験をもとにした、私がちょっと紹介しましたが、そういうデータを共有していくためにはどうしておけばいいのかということは各論の話として、また別に詰めていって、それをベースにして動かれたらいいのかなと思っておるのです。だから、きょうは、できるだけルールづくりをベースにしてやらせていただいたらどうかと思います。

○大阪市長　そういう意味では、実はまだお手元にはお配りしておりませんが、きょう、「より効果的な被災地支援に向けて」という基本的な精神的柱といいますか、それにやや具体的なものを入れたものを今お配りしておりますので、皆さんにも見ていただこうと思うんですが、矢田市長、これをご紹介しますよろしいですか。

○神戸市長　どうぞ。

○大阪市長　「より効果的な被災地支援に向けて」(案)とさせていただきます。読ませていただきます。

今回の未曾有の被害をもたらした東日本大震災に際して、我々指定都市は、被災地に向けた支援を講じてきたが、今後とも一日でも早い復興に向けて全力を挙げて取り組む決意である。

この中で、今回の支援を通じて要求されているのは、「迅速性」と「適切性」である。この両者を今後の施策に反映させていくために、国の動きを待つまでもなく、指定都市が、連携し、実働部隊の動きに合わせて支援活動を行う体制が求められる。

一方、支援先と支援元がペアになる対口支援は、被災地の細かいニーズや支援の組み立てなどにより総合力が発揮でき、さらに指示命令系統がシンプルでより迅速な対応ができるなど、極めて有効な方法であることが判明した。

今回の経験に基づき、今後の広域・大規模災害における広域支援のあり様を次のとおり取り決める。

記

(原則)

指定都市が持つ基礎自治体としての総合力をより有効に活用するため、「指定都市市長会として支援」を行う。

（支援方法）

対口支援を原則とする。会員都市は、本会の代表として、担当の被災地支援を行う。

（区分）

支援については、 応急・復旧期 復旧・復興期 復興期の３期に分ける。

 応急・復旧期

 迅速な初動対応が求められる。このため、現地対策本部、中央対策本部の設置などを行う。

 本会として、指定都市間の情報共有、意思統一により、被害状況・支援ニーズの迅速・適切な把握、現地受入体制づくり、さらに国への要望の迅速化を図る。

 また、中央対策本部は、被災地の近隣会員都市に置き、支援活動のバックアップや国との連絡調整を行う。

 復旧・復興期

 増大する要望への適切な対応が求められる。このため国と協議し、他の市町村との連携を図り、支援グループを形成する。

 復興期

 多様化・長期化する体制づくりが求められる。このため、支援都市の負担を考慮し、国と協議し、調整を図る。具体的には、遠隔地から近隣地の支援グループへの引継ぎの実施などである。

 基礎自治体の中でも最も広範な実務経験と高度な行政能力を有する指定都市が、より緊密に連携を図り、指定都市市長会として一体となり、今後の支援と復興のため積極的に取り組むこととする。

 基本的な我々の方向性をこの文章にまとめさせていただいたということですが、ご紹介させていただきました。

○神戸市長 今の平松市長からのご提案に対して、何かつけ加えとか、あるいは少し意見があるという方はいらっしゃいませんか。

○千葉市長 これが基本だと思いますが、実は各市さんの資料を見ていて微妙に違うのだなと思うのは、現地対策本部というものと、中央の本部というものの役割分担で、こちらの資料だと中央対策本部も現地ということになっているのですが、きょうの議論をお聞き

していると、全国市長会とか全国知事会とか、いろいろなところとの調整なり、国への要望活動とか、いろいろ考えると、やっぱり中央は東京にないといけないのではないかという考えもあり、おそらく現地にまた本部があるのではないかと思います。その辺はこれから事務的にも整理をしていただくことになると思いますが、そこだけ少し気になったところ です。

○大阪市長 それについても議論をやらせていただきましたが、今回、例えば中央対策本部をどこに置くのかというと、仙台はもろに被災地になっています。そうすると千葉市になるのか。千葉市も被災地になっているということで、どこに置いたらいいのだろうという議論も当然あると思うんです。東京に置いて、関東直下型が来たときにはどうするのだという話にもなりますから、こういう形にしておいて、現地がどこかというものも議論をしていただいたらいいかなと。

○相模原市長 この問題ですけれども、例えば復興期は長期的にかかりますよね。それと、法改正ですとか、また国の支援体制についても、指定都市市長会なり、また全国的な考え方としてこうだと国に対して申し入れする。そういうことからすれば、本部というのは、1つの災害が起きたときには常時置いておいたほうがよろしいのかなと。その中で、実際に現地対策本部というのは、緊急時ですとか応急時ですとか、いろいろありますので、それに応じた現地対策本部を設置し、総括的な中央本部といいましょうか、これは設置をされておいたほうがいいのだと私は思うんです。そうしませんと、1つが終わったときに、また1つの問題が発生したときに、それはどこで調整をして、国なり、また全国調整していくのかということになりますので、本部的な調整、総合統括機能の本部は、何らかの形で置いてもらわないとできないのではないかと思います。

○神戸市長 確かに今回の事例の中でも、中央本部をどういうふうに設置していこうかということが一時議題になったのですが、全国市長会から総務省を通じて話があったということが、1つ今回設置できなかったということにつながっておりますけれども、何かといいますと、全国市長会のほうで各被災地域の意見を取りまとめて、総務省に一度上げてという形をとると決められました。私は、それは余りにも時間がかかり過ぎるし、我々はもう被災地に支援に入っており、対口支援が直近の課題になっていましたので、それだっ

たら指定都市としては、今回は中央の機能というものは、みんなが集まる中で決めたということにして進んでいこうというふうにさせていただいたわけであります。

しかし、今振り返ってみますと、現地と中央に本部を設置しておくことは欠かせないことであると。しかも、そういう点で連携をとりながら、長いスパンで考えたら、当然復興期に至る段階では相当なパワーを要するものもありますし、また、それに対して制度を変えていかないといけないものもあるでしょうから、そのようなことを視野に入れたときに、中央の本部をどこに置くかというのは、よく考えておかなければならないなという感じはしています。

○広島市長 このメモをたたき台に意見を言わせていただければと思います。神戸市さんのほうが大規模災害における案を出されておりますので、私は、記の（原則）「指定都市市長会として支援」という抽象的な文言ではなくて、こういった大規模災害が起こったときには、例えば政令指定都市は独自にでも総合力を発揮して対応するというのを原則にするようなことを書く。その際に、当然、現地対策本部と中央対策本部を設置するとかということを原則に書けばいいのではないのでしょうか。そして、そのときの中央対策本部の役割とすれば、広域連合とか全国市長会議とか国とかとの連絡調整ということをする組織として対策本部を置き、現地での専らな対口支援を調整するための対策本部を置くとかいうことを、抽象論ではなくて原則のところに書き込めば、今まで言われた要素は全部入るような気がします。しかも、この支援のための現地対策本部と中央対策本部は、応急・復興期のみならず、復旧・復興期、復興期、3つのステージにわたって多分存続すべき組織でありましょうから、大原則のところで書けばよろしいのではないかと思います。

あと気になるのは、本部が政令指定都市のメンバーに対して支援方法などを指示できるという根拠をつくっておかないと、どうかなと思うんですね。本部が決めたことを、皆さんが言うことを聞いて、きちっとやりますよということを申し合わせるのは、すごく重要なことであるということと、それから現地での対口支援策に入っている、この中のどこかの政令指定都市が、例えば応急・復旧期は一生懸命やるけれども、だんだん長期化すると、地元の自治体の行政需要等の中から、復旧・復興期あるいは復興期の中で、多分引き上げるということをやらざるを得ない時期がどこかで来ると思うんですね。そのタイミングはどの辺にあるかみたいなことは原則の中でうたっておいていただいたほうが、皆安心して、かつ全力投球できるのではないかという気がしますので、本当に大枠のところは、

どこで集中投下して、どこから引き揚げていいよと。しかし、投下するときの基本的指示、どこに行けとかというのは中央対策本部で決めますよと。その中央対策本部は、国とか政令指定都市以外の自治体とかの調整もやる、広域自治体とも調整をやる、そういう役割分担をざっくり書いておけば、今出てきている大体の意見は入るのではないかなと。

もう1つ気になるのは、神戸市さんのほうで言われている、応急・復旧時に国等から緊急要請があるということを前提にされておりますが、その緊急要請を政令指定都市としてどうさばくかというのをどこかで書いておかないと、それもやりながら独自にやるということもこういうもので言っておかないと、外に出たときに、どう調整するかというのがちょっと見えにくいかなという気がいたしました。

○大阪市長 これは中央対策本部と書いているから物すごく役割がきつい。むしろ現地対策本部こそが初動以降、一番大切なものなので、これは神戸市さんの案の中央連絡本部というもののほうが名前的にも性格的にも合うのだと思います。

それから今、広島県の松井市長がおっしゃったように、1期、2期、3期、すべてに中央連絡本部みたいなものがあってしかるべきで、相模原市長がおっしゃったように、中央連絡本部であれば、今、指定都市災害対策中央連絡本部というものが常設されていても構わない。中央連絡本部にあらゆる情報が自然に集まってくる形で、事務局はお手数ですが、それを全指定市、あるいは全国知事会、市長会に共有していくという形でいいのではないかと感じました。

あとは引き揚げタイミングについても、国がどこまで激甚災害時における超法規的措置も含めた決意を示していただくかという部分が、今回非常に薄かったように思いますので、そういったものをもっと我々として国に対して訴えていかなければいけないのであらうと。それが一番安心して支援もできる、そして支援できる余裕ができた近隣の自治体が支援に入れるという形につながっていくのではないかと思いますから、我々として、それを国に大きい声で言っていかなければならないのかなという気がしました。

○神戸市長 その点について、我々の経験で申し上げて恐縮ですけれども、復興に入っていく時期というものを考えると、ほぼ1年ぐらいは経過しておるのですね。その中で本格復興に入っていくという状況ですから、そこがバトンタッチするタイミングであり、現地の自治体がそこで力を出さないことには、いつまでも支援をしながらというわけにいかん

ということをはっきりしておかないかと思うんですね。ですから、そのような状況ということに基づいて物事を考えたほうが私はいいいのではないかという気がします。

○浜松市長 いろいろ細かいことを言い出すと、それぞれまたご意見があると思うんですね。僕は、基本方針としては、これでよくできているのではないかなと。対口支援というのをきちっと打ち出して、3期に分けて、それぞれ何をやるかということを明確化していただいていますので、これに基づいて、それぞれ規程あるいはマニュアル、もう少し細かなものを整備していくということのほうがいいような気がします。

こだわりますけれども、の復旧・復興期のところで、「このため国と協議し」とありますが、ここに「国、都道府県と協議し」と。これを見ると、ほとんど都道府県が出てきていないんですね。十分か不十分かはわかりませんが、とりあえず今、広域自治体として存在していますから、ここに入れておかなければいけないのではないかと思います。

以上です。

○神戸市長 そのあたりは先ほど松井市長がおっしゃった点とも同じことですから、そういう文言整理は若干しておく必要はあろうかなと。さっき対策本部を連絡本部というふうに置きかえると申し上げましたけれども、そういうような観点でもって、とにかくベースになるルールというものをこれに置くということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○神戸市長 そうしたら、一応きょうの会議の中で皆さんのご意見をお聞きしながら、最終的なこういう3パターンに分けたもの、さらに、このやり方に関しては、政令市が実際にどう機能するかということの中で、先ほど私のほうからも申し上げ、松井市長からも話がありましたが、国が直接緊急対応でどうしてもやってくれという事例が出てきます。これについて我々がノーと言え、この国は動きません。ですから、これはベースとしてやるんだということを皆さんで合意したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○神戸市長 それでは、この成案は後ほど修正をして皆さんにお届けし、また、きょうの議事録もあわせてお送りしますので、それを確認の上、次回の市長会等で、そういう点についてまた意見もお聞きするということもあろうかと思います。しかし、災害はいつあっ

てもおかしくないわけでありますから、暫定的に今回お決めいただいた内容に関して、我々はこの対応をここにおいてやるのだということ、行動を移す場合にはこれに準拠するのだということを確認いただきたいと思いますと思うんですが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

30分までというお約束でしたので、時間がちょっとオーバーして、時間が来ていますというメモも出ていますので、このあたりで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○事務局長 以上をもちまして会議を終わらせていただきますが、会長によります記者会見を隣の第1会議室に会場を移しまして行いますので、記者の皆様方、よろしくお願いします。

午前11時39分閉会